証券コード　3804
2021年１月８日

株　主　各　位

京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
株式会社システム　ディ
代表取締役　堂　山　道　生

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第39期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、適切な感染防止策を実施の上、開催いたします。
　株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただくようご検討ください。
　お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2021年１月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年１月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
システムディビル　４階　大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
３．目的事項
報告事項
１．第39期（2019年11月１日から2020年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第39期（2019年11月１日から2020年10月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
２．株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.systemd.co.jp/)に掲載させて頂きます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年11月１日から
2020年10月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当社は、創業以来パソコンのビジネスソフトを自社開発してパッケージで提供して参りましたが、この数年来利益率の高いソリューションビジネスを展開すべく、パッケージソフトの品質の高度化と高機能化を図って参りました。このパッケージソフトを核として、ニーズの高度化に対応したカスタマイズ製品の提供と、リーズナブルな価格で多くのユーザに提供できるクラウドサービスの拡大に注力してまいりました。また、近年は公共２分野（公教育・公会計）のソリューション事業に取り組み、地方自治体のＩＴ化と財政の健全化、住民サービスの高度化、教職員の業務負荷の効率化を進め好評を得ております。

当連結会計年度におきましては、パッケージソフトの高品質化、ストックビジネスの推進、機能的な事業活動によるコスト削減を進めることができた結果、三期連続して前期実績を上回る過去最高の営業利益を計上することができました。

学園ソリューション事業におきましては、『キャンパスプラン.NET Framework』及び『キャンパスプラン for Azure』に対するユーザからの高い評価を受けて、新規ユーザへのシステム導入数が増加したとともに、ここ数年来増加しているクラウド売上も大きく伸長し、イニシャル収入、ストック収入いずれの売上も伸ばす事ができました。さらに、社内のＳＥ課が中心となってコストコントロール等を進めた事で、売上増加にも関わらず製造原価を減少させる事ができ、営業利益を大きく伸ばす事ができました。また、機能性・利便性・操作性を大きく向上させた新製品『学園総合情報システム CampusPlan Smart』につきましては、2019年秋に既にリリースしております総務・人事給与システムの営業活動を行うとともに、ラインナップを拡充すべく開発作業にも力を注ぎました。

スポーツ・健康関連施設向け会員・会費管理システム『Hello EX』を主に展開しているウェルネスソリューション事業におきましては、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、フィットネスクラブや健康関連施設等の新規オープンの延期や縮小が相次ぎました。また、文化観光施設向け運営支援システム『Hello Fun』につきましても、対象市場のテーマパーク

や遊園地の休園が続き、新規顧客に対する営業活動に影響を及ぼしました。その結果、新規店舗・施設を対象としたイニシャル収入は減少したものの、一方、既存店舗対象のストック収入については大きな影響を受けることなく維持する事ができました。なお、従来の『Hello』シリーズをベースとして大幅にリニューアルした、クラウド型会員管理・会費回収システム『Smart Hello』については既に新規ユーザを獲得しており、2020年11月以降の新しい期での拡販に力を入れてまいります。

民間企業や学校法人を始め幅広い市場に向けて、コンプライアンス、ガバナンス支援ソフトとして『規程管理システム』及び『契約書作成・管理システム』を提供しているソフトエンジニアリング事業におきましては、高機能かつコストパフォーマンスに優れたこれらのソフトが市場で高い評価を受けて毎期着実に業績を伸ばしております。当連結会計年度におきましても、業務マニュアルや手順書の作成に最適な機能を多数搭載した『規程・マニュアル管理システム』を複数ユーザへ納入するとともに、複数の企業グループ向けに『規程管理システム』を納入する事ができ、コロナ禍で民間企業のＩＴ投資が縮小される中においても売上、営業利益を伸ばす事ができました。他にも、金融機関向けに特化した『規程管理システム金融機関版』や『総合文書管理システム（仮称)』の商談を進めており、今後も夫々の市場に即した最適なソリューションを提供してまいります。

公共２分野のうち、公立小中高校向け校務支援システム『School Engine』を提供している公教育ソリューション事業におきましては、当社がトップシェアを占める都道府県向け公立高校に加えて、複数の大規模自治体を含んだ多くの公立小・中学校にもサービス提供を行っております。さらに、都道府県単位での全小中高校を一貫する統合型校務支援システムに対するニーズが年々高まっており、小中高校に一貫したシステムをクラウドサービスで唯一提供し得る当社ソフトは自治体から高い評価を受け、当連結会計年度も利用学校数を順調に拡大する事ができました。また、児童生徒に関する情報を保護者へ提供する新しいサービスを開始すべく、開発を進めております。

同じく公共団体向けの公会計ソリューション事業におきましては、公会計のデファクトスタンダードとなったパッケージソフト『PPP(トリプル・ピー) Ver.5 新統一基準対応版』が、府・県・政令市・特別区などの大規模自治体をはじめ、公営企業などを含めて多くの市町村自治体・公共団体に導入頂き、圧倒的なシェアを占めております。加えて、サービス停止、撤退を発表した国策の競合製品を使う自治体からの新規需要があり、当連結会計年度も当社システムの提供を順次進めることができました。

保険薬局向け事業を営んでいる株式会社シンクにおきましては、引き続き保守サポート収入を安定的に確保しました。

当社製品によるソリューションビジネスを北海道全域にて展開するべく2018年に設立したシステムディ北海道株式会社におきましては、既存大規模ユーザへの対応を行う事でシステムの安定稼働に寄与するとともに、道内での積極的な営業活動を進めました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,854,536千円（前年同期比8.1％増）、営業利益727,322千円（前年同期比35.7％増）、経常利益729,728千円（前年同期比35.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益510,686千円（前年同期比33.3％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資の総額は13,538千円で、本社設備の改装や、社内利用のパソコン購入等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 36 期 (2017年10月期)	第 37 期 (2018年10月期)	第 38 期 (2019年10月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (2020年10月期)
売　上　高(千円)	3,807,870	3,399,369	3,566,642	3,854,536
経　常　利　益(千円)	346,068	389,217	538,214	729,728
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益(千円)	238,489	258,635	382,994	510,686
１株当たり当期純利益（円）	36.73	39.83	58.99	78.65
総　資　産(千円)	3,658,643	3,872,214	4,124,573	4,576,183
純　資　産(千円)	1,978,567	2,201,842	2,539,411	2,982,952
１株当たり純資産額（円）	304.73	339.12	391.11	459.42

（注）当社は、2018年５月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 36 期 (2017年10月期)	第 37 期 (2018年10月期)	第 38 期 (2019年10月期)	第 39 期 (当事業年度) (2020年10月期)
売　上　高(千円)	3,734,365	3,328,710	3,494,033	3,787,051
経　常　利　益(千円)	341,577	396,880	539,421	724,966
当 期 純 利 益(千円)	249,936	268,861	389,611	507,188
1株当たり当期純利益（円）	38.49	41.41	60.01	78.11
総　資　産(千円)	3,635,807	3,866,358	4,123,060	4,567,634
純　資　産(千円)	1,989,229	2,222,729	2,566,916	3,006,959
1株当たり純資産額（円）	306.37	342.33	395.34	463.12

(注) 当社は、2018年５月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	所　在　地	主な事業内容
㈱　シ　ン　ク	500千円	100.0%	大阪市中央区	ソフトウェア事業
システムディ北海道㈱	20,000千円	100.0%	札幌市中央区	ソフトウェア事業

(4) 対処すべき課題

① 新規パッケージラインナップの完成に向けたソフトウェア開発

当社グループは、業種・業務に特化した自社開発パッケージソフトによるソリューションビジネスを展開しており、ソフトウェアの機能・品質が業績に大きな影響を与えます。当社パッケージソフトは従来から市場において高い評価を受けておりますが、市場への訴求力を一層高めるためには次世代を担うソフトウェアの新規開発・バージョンアップが不可欠であり、当社事業を中長期的に牽引していく新しいラインナップの開発に力を注いでおります。当社グループとしては、当該新規パッケージラインナップを早期に完成させ、市場へ投入することが重要と考えております。

② 感染症や自然災害のリスクにさらされながらも、持続的・安定的に成長できる体制や仕組み作り

2020年初頭に国内で感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、国内外における経済活動に大きな影響を与えております。また、自然災害が近年頻発しており、事業活動への影響も無視できないものとなっております。このような状況下で持続的な成長を続けていくため、当社グループは、サポート及びクラウドサービス提供による安定的なストック収入を戦略的に増加させること、ユーザ数増加を志向することで自社ユーザに対する追加売上機会を確保すること、ニューノーマルに対応した就業スタイル・環境の高度化等が重要と考えております。

(5) 主要な事業内容（2020年10月31日現在）

■ソフトウェアの開発・販売およびサポートサービス業務

・パッケージソフトウェア事業

・クラウド、ASP型サービス事業

■システム・コンサルティング業務

■調査・企画業務

■不動産の賃貸業務

(6) 主要な事業所（2020年10月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社　　：京都市中京区

東京支社：東京都港区

② 重要な子会社の主要な事業所

「(3)重要な親会社および子会社の状況」の「②　重要な子会社の状況」に記載の所在地の通りです。

(7) 使用人の状況（2020年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
228名	10名増

（注）　使用人数は就業員数を記載しており、臨時雇用者は当連結会計年度の平均人数が使用人数の10%に満たないため、記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
217名	11名増	35.8歳	8.8年

（注）１．使用人数は就業員数を記載しており、臨時雇用者は当事業年度の平均人数が使用人数の10%に満たないため、記載を省略しております。

２．使用人数には、子会社等への出向社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年10月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	91,750千円
株式会社滋賀銀行	48,514
株式会社京都銀行	8,370

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2020年10月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　16,000,000株
(2) **発行済株式の総数**　6,498,000株
(3) **株主数**　2,395名
(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社トライ	900,000株	13.86%
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 （常任代理人　みずほ銀行決済営業部）	472,100株	7.27%
堂山道生	467,400株	7.19%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	366,900株	5.65%
京セラコミュニケーションシステム株式会社	250,600株	3.85%
GOLDMAN SACHS & CO.REG （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	219,900株	3.38%
堂山達子	200,000株	3.08%
株式会社滋賀銀行	200,000株	3.08%
システムディ従業員持株会	184,059株	2.83%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 （常任代理人　みずほ銀行決済営業部）	178,000株	2.74%

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（5,186株）を除いて計算しております。

３．新株予約権等の状況

(1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**（2020年10月31日現在）

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2020年10月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	堂　山　道　生	㈱シンク代表取締役 システムディ北海道㈱取締役
代表取締役社長	藤　田　雅　己	㈱シンク取締役 システムディ北海道㈱専務取締役
専務取締役	堂　山　　遼	管理本部長 経営企画室長
取締役	本　庄　英　三	ウェルネスソリューション事業部長 システムディ北海道㈱代表取締役社長
取締役	江　本　成　秀	公教育ソリューション事業部長
取締役	利　山　史　郎	ソフトエンジニアリング事業部長 ㈱シンク取締役
取締役	後　守　重　敏	公会計ソリューション事業部長
取締役	藤　原　照　也	学園ソリューション事業部長
取締役	奥　野　卓　司	ヤマザキ動物看護大学特任教授 公益財団法人山階鳥類研究所所長 関西学院大学名誉教授
取締役	井　上　幸　雄	清水三年坂美術館運営アドバイザー
常勤監査役	小　林　正　人	
監査役	渡　邊　　功	㈱クリエイトマネジメント代表取締役
監査役	池　上　哲　朗	京都総合法律事務所

（注）１．取締役奥野卓司氏および井上幸雄氏は、社外取締役であります。
２．監査役渡邊功氏および池上哲朗氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役奥野卓司氏および井上幸雄氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役渡邊功氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役池上哲朗氏は弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役	10名	82,987千円
（うち社外取締役）	(2)	(4,200)
監　査　役	3	14,820
（うち社外監査役）	(2)	(2,400)
合　　計	13	97,807

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2018年１月30日開催の第36期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

３．監査役の報酬限度額は、2018年１月30日開催の第36期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議頂いております。

４．支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額6,790千円（取締役10名分6,570千円、監査役１名分220千円）が含まれております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2020年１月30日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、2020年１月30日をもって退任した代表取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・代表取締役１名に対し7,780千円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役奥野卓司氏は、ヤマザキ動物看護大学特任教授、公益財団法人山階鳥類研究所所長および関西学院大学名誉教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役井上幸雄氏は、清水三年坂美術館運営アドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役渡邊功氏は、株式会社クリエイトマネジメント代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役池上哲朗氏が所属している京都総合法律事務所と当社との間に顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	主な活動状況
取締役	奥野卓司	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席致しました。取締役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。
取締役	井上幸雄	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席致しました。取締役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。
監査役	渡邊功	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席致しました。取締役会および監査役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。
監査役	池上哲朗	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席致しました。取締役会および監査役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。

５．会計監査人の状況

① 名称　　清友監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告致します。

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1)　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

①　当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社および子会社の全ての取締役および使用人に法令遵守を徹底する。
・内部監査を定期的に実施し、法令、定款および社内規程に準拠して業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告し、被監査部門に対する具体的な指導を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役会ならびにその他の重要な会議の意思決定に係る記録および決裁した文書等については、法令および社内規程に従い適切に保存・管理する。また、取締役および監査役は、それらの文書を随時閲覧できるようにする。

③　当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役会ならびにその他の重要な会議では、業務執行に関わる重要な情報や経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクが発生した場合には、遅滞なく報告が行われる。
・内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
・経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスク情報が判明した場合は、必要に応じて監査法人、顧問弁護士等の外部機関と協議し、適宜、助言・指導を受け対策を講じる。

④　当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社および子会社は、法令、定款に基づき取締役会を設置する。取締役会は、取締役会規程に基づき、取締役全員をもって構成し、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。

・当社は、取締役会とは別に、取締役および各事業部門の主要メンバーで構成される経営会議を設置し、定期的に開催することで、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図る。

⑤　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、子会社から定期的に業務執行および財務状況の報告を受ける管理体制を構築している。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、合理的な範囲で配置する。また、指揮命令権は監査役に属するものとして、当該使用人の独立性を確保する。

⑦　当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社および子会社の取締役および使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項および重要な社内情報等を速やかに監査役に報告する。また、上記報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう確保する。
・監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行を監査する。
・監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席を通じて、取締役および使用人から報告を求めることができる。また、その他監査役が必要と認める事項についても、適宜、取締役および使用人から報告を求めることができる。
・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人および社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行う。

⑧　監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、担当部署にて検討した上で、当該請求が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに支払その他の処理を行う。

⑨　反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応する。

(2)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制については、年２回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認している。

連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,910,613**	**流動負債**	**1,235,643**
現金及び預金	1,087,285	買掛金	317,581
売掛金	771,067	一年内返済予定の長期借入金	108,370
たな卸資産	34,116	未払金	72,753
その他	19,753	未払費用	149,601
貸倒引当金	△1,608	前受収益	281,537
固定資産	**2,665,569**	未払法人税等	151,627
有形固定資産	**747,227**	未払消費税等	127,472
建物及び構築物	139,904	サポート費用引当金	147
機械装置及び運搬具	1,230	その他	26,552
土地	595,965	**固定負債**	**357,586**
その他	10,126	長期借入金	40,264
無形固定資産	**1,399,550**	退職給付に係る負債	193,222
のれん	111,284	役員退職慰労引当金	100,656
ソフトウェア	636,670	その他	23,444
ソフトウェア仮勘定	651,595	**負債合計**	**1,593,230**
投資その他の資産	**518,791**	**純資産の部**	
投資有価証券	18,043	**株主資本**	**2,985,994**
繰延税金資産	115,102	**資本金**	**484,260**
保険積立金	350,332	**資本剰余金**	**619,313**
破産更生債権等	176	**利益剰余金**	**1,883,106**
その他	36,214	**自己株式**	**△686**
貸倒引当金	△1,077	**その他の包括利益累計額**	**△3,041**
		その他有価証券評価差額金	**△3,041**
資産合計	**4,576,183**	**純資産合計**	**2,982,952**
		負債・純資産合計	**4,576,183**

連結損益計算書

（2019年11月１日から
2020年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,854,536**
売上原価		**2,096,119**
売上総利益		**1,758,417**
販売費及び一般管理費		**1,031,095**
営業利益		**727,322**
営業外収益		
受取利息及び配当金	307	
未払配当金除斥益	103	
受取手数料	1,019	
その他	3,100	4,530
営業外費用		
支払利息	1,565	
その他	559	2,124
経常利益		**729,728**
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	6,045	
役員退職慰労金	2,500	8,545
税金等調整前当期純利益		**721,182**
法人税、住民税及び事業税	212,131	
法人税等調整額	△1,635	210,496
当期純利益		**510,686**
親会社株主に帰属する当期純利益		**510,686**

連結株主資本等変動計算書

（2019年11月１日から
2020年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年11月１日期首残高	484,260	619,313	1,437,348	△555	2,540,366
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△64,928		△64,928
親会社株主に帰属する当期純利益			510,686		510,686
自己株式の取得				△130	△130
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	445,758	△130	445,627
2020年10月31日期末残高	484,260	619,313	1,883,106	△686	2,985,994

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
2019年11月１日期首残高	△955	△955	2,539,411
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△64,928
親会社株主に帰属する当期純利益			510,686
自己株式の取得			△130
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,086	△2,086	△2,086
連結会計年度中の変動額合計	△2,086	△2,086	443,541
2020年10月31日期末残高	△3,041	△3,041	2,982,952

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　㈱シンク

システムディ北海道㈱

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

（ⅰ）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

商品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（ⅱ）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法によっております。但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	８～30年
構築物	20年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	４～15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア　見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（ⅲ）重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　サポート費用引当金　　サポート契約に係る将来のアフターサポートに備えるため、当連結会計年度末現在における新規サポート契約の未経過月分について、当連結会計年度のコスト率を基に計上しております。

③　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づき計算した当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（ⅳ）退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（ⅴ）その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	105,703千円
土　　地	420,300
計	526,004

上記の物件は、長期借入金48,514千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　273,303千円

５．連結損益計算書に関する注記

場　　所	用途	種類	金額
㈱システムディ（京都府京都市中京区　他）	遊休資産	電話加入権	2,080千円
	事業用資産	ソフトウエア仮勘定	3,964
合計			6,045

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産および遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計上の単位、賃貸用資産および遊休資産については、個別物件単位に基づきグループ化しております。

上記の事業用資産については、収益の低迷等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、6,045千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいており、電話加入権、ソフトウエア仮勘定については転用や売却が困難であることから帳簿価額を0円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,498,000株	－株	－株	6,498,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,118株	68株	－株	5,186株

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2020年１月30日定時株主総会	普通株式	64,928	10	2019年10月31日	2020年１月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年１月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,899	14	2020年10月31日	2021年１月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、長期的な事業投資等の資金の調達については、主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金、社債は、主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後３年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ⅰ)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程及び与信管理規程に従い、各事業部が定期的に取引先のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ⅱ)市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ⅲ)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各事業部からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1)現金及び預金	1,087,285千円	1,087,285千円	－千円
(2)売掛金	771,067	771,067	－
(3)投資有価証券	18,043	18,043	－
資産計	1,876,396	1,876,396	－
(1)買掛金	317,581	317,581	－
(2)未払法人税等	151,627	151,627	－
(3)長期借入金(*)	148,634	148,653	19
負債計	617,842	617,861	19

(*)長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注)①. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

②. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,087,285千円	－千円	－千円	－千円
売掛金	771,067	－	－	－
合計	1,858,352	－	－	－

③. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	108,370千円	40,264千円	－千円	－千円
合計	108,370	40,264	－	－

8．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、京都市中京区において本社ビルの一部、及び札幌市中央区に保有する不動産の一部を賃貸に供しております。

賃貸等不動産の賃貸損益は15,197千円であります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額				当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	219,702千円	△1,601千円	218,100千円	314,187千円

(注) 1．連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に合理的な調整を行って自社で算定した金額によっております。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当期純利益　78円65銭

(2) 1株当たり純資産額　459円42銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,880,290**	**流動負債**	**1,203,665**
現金及び預金	1,066,337	買掛金	319,653
売掛金	761,172	一年内返済予定の長期借入金	108,370
たな卸資産	33,830	未払金	69,510
前渡金	7,479	未払費用	143,802
前払費用	4,239	未払法人税等	151,447
その他	8,770	未払消費税等	122,587
貸倒引当金	△1,539	前受金	2,734
固定資産	**2,687,343**	預り金	20,557
有形固定資産	**747,227**	前受収益	264,855
建物	138,566	サポート費用引当金	147
構築物	1,338	**固定負債**	**357,009**
車両運搬具	1,230	長期借入金	40,264
工具、器具及び備品	10,126	退職給付引当金	193,222
土地	595,965	役員退職慰労引当金	100,656
無形固定資産	**1,357,016**	その他	22,867
のれん	111,284	**負債合計**	**1,560,675**
ソフトウェア	636,765	**純資産の部**	
ソフトウェア仮勘定	608,966	**株主資本**	**3,010,000**
投資その他の資産	**583,099**	**資本金**	**484,260**
投資有価証券	18,043	**資本剰余金**	**619,313**
関係会社株式	67,095	資本準備金	619,313
繰延税金資産	114,741	**利益剰余金**	**1,907,113**
保険積立金	350,332	その他利益剰余金	1,907,113
差入保証金	32,037	別途積立金	8,000
破産更生債権等	176	繰越利益剰余金	1,899,113
その他	1,486	**自己株式**	**△686**
貸倒引当金	△813	**評価・換算差額等**	**△3,041**
		その他有価証券評価差額金	**△3,041**
資産合計	**4,567,634**	**純資産合計**	**3,006,959**
		負債・純資産合計	**4,567,634**

損　益　計　算　書

（2019年11月１日から
2020年10月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**3,787,051**
売上原価		**2,062,181**
売上総利益		**1,724,869**
販売費及び一般管理費		**1,002,308**
営業利益		**722,561**
営業外収益		
受取利息及び配当金	307	
未払配当金除斥益	103	
受取手数料	1,019	
その他	3,099	4,529
営業外費用		
支払利息	1,565	
その他	559	2,124
経常利益		**724,966**
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	6,045	
役員退職慰労金	2,500	8,545
税引前当期純利益		**716,421**
法人税、住民税及び事業税	211,310	
法人税等調整額	△2,077	209,232
当期純利益		**507,188**

株主資本等変動計算書

（2019年11月１日から
2020年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年11月１日期首残高	484,260	619,313	619,313	8,000	1,456,853	1,464,853	△555	2,567,871
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△64,928	△64,928		△64,928
当期純利益					507,188	507,188		507,188
自己株式の取得							△130	△130
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	442,259	442,259	△130	442,129
2020年10月31日期末残高	484,260	619,313	619,313	8,000	1,899,113	1,907,113	△686	3,010,000

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年11月１日期首残高	△955	△955	2,566,916
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△64,928
当期純利益			507,188
自己株式の取得			△130
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,086	△2,086	△2,086
事業年度中の変動額合計	△2,086	△2,086	440,042
2020年10月31日期末残高	△3,041	△3,041	3,006,959

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	８～30年
構築物	20年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	４～15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア	見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ サポート費用引当金　サポート契約に係る将来のアフターサポートに備えるため、当事業年度末現在における新規サポート契約の未経過月分について、当事業年度のコスト率を基に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づき計算した当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建　　物	105,457千円
構 築 物	245
土　　地	420,300
計	526,004

上記の物件は、長期借入金48,514千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　273,303千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次の通りであります。

短期金銭債権	5,637千円
短期金銭債務	2,970千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	14,603千円
売上原価	12,000千円
販売費及び一般管理費	20,400千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,186株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	（千円）
未払事業税	9,652
未払費用（賞与）	39,647
退職給付引当金	62,556
役員退職慰労引当金	30,735
その他有価証券評価差額金	1,337
その他	1,797
小計	145,726
評価性引当額	△30,984
計	114,741

8．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり当期純利益　78円11銭

(2) １株当たり純資産額　463円12銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年12月９日

株式会社システムディ
　取締役会　御中

清　友　監　査　法　人
京　都　事　務　所
指定社員
業務執行社員　公認会計士　和田　司　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　三牧　潔　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システムディの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年12月９日

株式会社システムディ
　取締役会　御中

清　友　監　査　法　人
京　都　事　務　所
指定社員
業務執行社員　公認会計士　和田　司　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　三牧　潔　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システムディの2019年11月1日から2020年10月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年11月１日から2020年10月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月11日

株式会社システム ディ　監査役会

常勤監査役　小　林　正　人　㊞

社外監査役　渡　邊　　功　㊞

社外監査役　池　上　哲　朗　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案致しまして以下の通りと致したいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭と致します。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金14円と致したいと存じます。
なお、この場合の配当総額は90,899,396円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年１月29日と致したいと存じます。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせて頂きます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
たておか　みさこ 楯　岡　美　佐　子 （1965年10月21日生）	1991年７月　税理士登録 1998年４月　楯岡税理士事務所設立(現任)	－株

（注）１．候補者と当社は、顧問税理士契約を締結しております。

２．楯岡美佐子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．楯岡美佐子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての高度な専門的知識と幅広い経験を有しており、監査役に就任された場合に社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂けると判断したためであります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
システムディビル　４階　大会議室
電話（０７５）２５６－７７７７

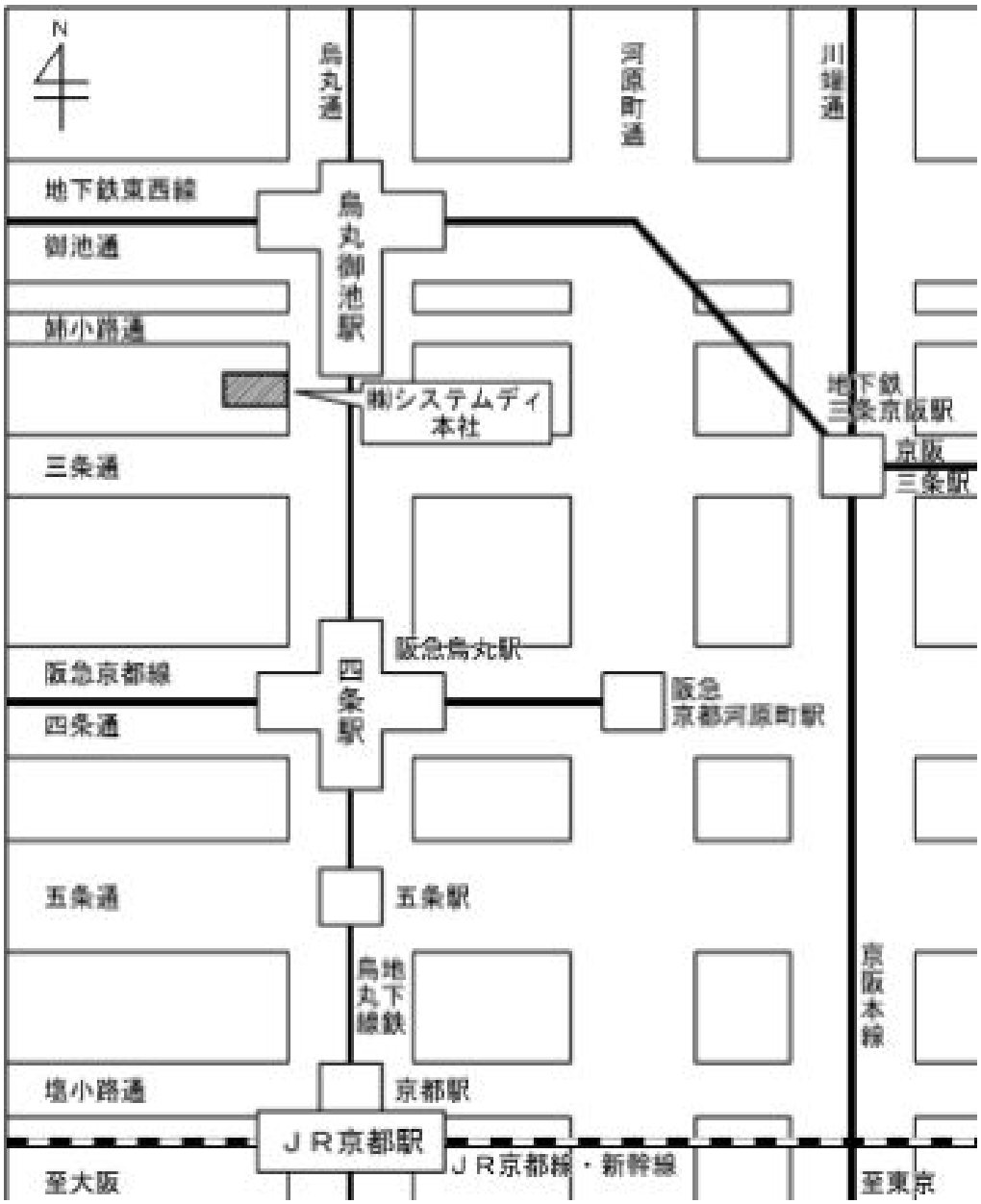

交通　・京都市営地下鉄烏丸線「烏丸御池」駅下車　南改札６番出口
（地下鉄連絡通路にて連結）